

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回 本 荘 地 域 協 議 会
開 催 日 時	平成 18 年 5 月 16 日 (火) 午 後 3 時 00 分 (～ 5 時 00 分)
開 催 場 所	本 荘 由 利 広 域 行 政 セ ン タ ー 学 習 ホ ー ル 」 (3 階)
出 席 者 氏 名	出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	出席者名簿」のとおり
会 議 次 第 1. 開 会 2. 区 長 挨 拶 3. 会 長 挨 拶 4. 意 見 聴 取 平成 1 8 年 度 に お け る 本 荘 地 域 の 事 業 計 画 に つ い て 5. そ の 他 6. 連 絡 事 項 に つ い て 7. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会議の経過

第1回 本荘地域協議会

平成18年5月16日（火）

午後3時00分 開会

5時00分 閉会

1. 開 会

2. 区長挨拶

3. 会長挨拶

4. 意見聴取（ゴシック部：事務局からの回答）

事務局から、資料(平成18年度主要施策の概要 本荘地域版)により説明
意見聴取

●委員

- ・説明はもっと詳細な内容で願いたい。
- ・説明あった事業には特に意見はない。
- ・駅東の急激な人口増を踏まえ、駅西と駅東の歩道橋(跨線橋)が必要と考える。駅東からの道は大ノ道と赤沼の踏切しかないことからの設置希望である。
- ・各地区納税組合の解散は時代の流れで仕方ないが、納税意識の啓発は「開かれた住民活動」として重要だ。

●委員

- ・飛鳥シャトルバスは、本荘駅から組合病院までの直行か。
- ・学校教育の「ホットヒート事業」について、もう少し詳しく説明願いたい。

事務局

- ・その通りでありノンストップ運行、一日8往復の運行である。
- ・以下、次回協議会で説明
「ホットヒート！科学の心推進事業」とは、それぞれの地域や学校の実態に応じた豊かな教育活動を具体的に推進できるよう、学校を訪問して、指導支援を行うものであり、各教科授業創成訪問、理数授業力向上訪問、科学講座3つの内容で構成されている。

●委員

- ・少子化対策のうち、「小中学生の入院医療費の一部負担額を支給」と「義務教育期間の入院医療費を全額助成」との関連が不明。
- ・今回資料から「学校図書整備事業」がなくなっているがなぜか。
「学校図書整備事業」は今後とも継続充実してもらいたい。

事務局

- ・以下、次回協議会で説明
平成18年度から実施の「全額助成」が現在の制度であり、一部負担事業はミスプリントである。
「学校図書整備事業」は事業継続中であり、今後記述する。

●委員

- ・少子化対策として様々な対策がなされているが、入所定員が少なく子どもを預けづらいと感じる。市では定員の増を考えているか。

事務局

- ・特に定員の不足、今後の増減についての報告は受けていないが、定員の20%増までは入所が可能と判断している。

●委員

- ・小、中学校のグラウンドの除雪は、市の方にお問い合わせすれば可能か。

事務局

- ・基本的に公道(市道)の除雪が対象なので難しいと考えるが、様々なケースがあるので、建設課に相談のうえ対応したい。

●委員

- ・Ⅱ「活力とにぎわいのあるまちづくり」のうち、「にぎわい」という言葉は抽象的である。「複合作物生産取り組み体制支援」は以前からのことであり、具体的にモデルケースがあるか、どうすればバランスが取れた生産構造となるのかを明確にすべきである。
- ・認定農家を対象として施策を進めているが、それ以外にはどう対処するのが不明で具体性に欠ける。

事務局

- ・県事業として以前から行っているが、新多角的貿易交渉の関係から、全農業者に補助などの支援は困難であるが、今後とも説明を続け認定に向け取り組みたいと考える。
- ・予算書並みの詳細な資料づくりはなかなか困難であり、本日は、平成18年度は概ねどのような事業があるのかを含み置きいただきたいという主旨でこのような資料づくりをしている。
- ・農業振興は、平成19年度から国の方針が大きく変更され、4町歩以上の担い手、20町歩以上の集落営農を対象として、支援を集中的に行うという大転換が図られており、それに対応して市でも取り組んでいる。
- ・今後、もっと詳しく説明を受けたいうえで提言をしたいのであれば、それに応じた資料提示等をしたい。

●議長

- ・今回は、冒頭に申し上げたとおり、平成18年度の「主要施策の概要」を説明しております。直接の担当者でもないことから、次回は分科会で専門的・集中的に話し合いをする必要があると考える。
- ・この後、「副会長の増員」と併せて、第2回の分科会のあり方等について、正副会長で検討していきたいと考える。

●委員

- ・地球温暖化防止率先計画で、廃棄物の発生抑制や有効利用があがっているが、(自分も県立大学で「家庭でできる省エネ」を研究テーマとしている)それだけでなく、家庭一戸一戸の取り組みも重要であり、市民にも認識されるよう内容、記述の検討をお願いしたい。
- ・除雪が合併前と変化した言われている。主要道路はよいがそれ以外の道路は充分ではなく危険が感じられるので、除雪機の貸し出しなどの各種対策についても考慮願いたい。

事務局

- ・地球温暖化に係る計画については、CO₂ 対策が世界規模で大きな課題となっているが、まず末端の小さな所(市役所)から節減を始めなければいけないという趣旨からのものであり、策定に取りかかっているところである。
- ・除雪は、合併時に一番心配された件であり、合併後も各地域ごとにこれまで通りに取り組んだことにより、全体的に問題はなかったと認識している。

●議長

- ・委員の地球温暖化に関する発言には、市役所の検討も結構だが、現時点において学術的な研究もされているようなので、それらも活用する方向で取り組んでいただければと考える。

●委員

- ・空き店舗対策事業についてはどこに申し込みすればよいか
- ・少子化対策について、母子家庭で働きたいと考えていた人が、子どもを入れる保育園がなく個人経営の保育園に入れて送り迎えをしていると聞きましたが、子供を持つ親が安心して働けるよう市の方でも取り組んでもらいたい。組合病院跡地についてもっと具体的な話を聞きたい。

事務局

- ・空き店舗対策については、本庁の商工振興課です。現在数店の問い合わせがあるとのことであり、制度の概略は、中心市街地(110ha)における6ヶ月以上の空き店舗に新規起業をしたいという方に家賃4万円を上限として補助するものであり審査を経た上で決定されるものである。
- ・現時点で、保育所入所待機者はいないと聞いているが、様々な事情により入所できない場合があるかについては、担当に確認した上で後日お答えしたい。キャパシティとニーズの関係で見た場合は、いわゆる入所待機者はないとされるが、個々の事情により、必ずしもうまくいかない場合もある。
- ・駅前跡地については、「まちづくり交付金事業」により事業実施年度の前倒しで進めているものであり、新市まちづくり計画に位置づけられているとともに、市民アンケートを実施し約60%の賛同を得て、コミュニティセンター、メディアライブラリーなど充実した整備内容になっている。また中央地区土地区画整理事業、文化会館の空間整備と駅前跡地を連携して整備することにもなっている。

●委員

- ・もと病院跡地地区推進協議会委員として出席し検討してきたが、これまでは、計画が何も見えていなかったが、先ほどの説明により明るい先が見えて期待が持てた気がする。
- ・市民歌の制作であるが、これは由利本荘市民歌の事か。40周年の記念で作った「水辺のまち本荘」はもう使えないのか。

事務局

- ・基本的には、旧本荘のイメージソングであることから由利本荘市として使用することはできないが、本荘地域のすばらしい歌として使われていくことになる。ここでいう市民歌は、新市である由利本荘市としての正式な市民歌である。各地域のイメージソングなどについては、大事にしていかなければならないと考える。

●委員

- ・主要施策の概要は、大変多岐に渡った内容となっており良いと考える。
- ・「住民と行政のつながりを深め、協働によるまちづくりを推進」とあるが、行政の中に協働と言うことをどう組み込んでいくかが知りたい。
- ・住民自治組織への支援があり高齢者福祉対策としての施策があるが、家族のいる在宅者や施設入所者はよいが、一人暮らし老人はずっと家の中に一人きりであり、そういう人たちが一ヶ所に集まって話ができるような施設が欲しいと考える。先ほど説明のあった助成金を交付する際に、老人や学童の憩いの場(居場所)を作れることを条件にすることができないものか。少子化対策として各種施策を展開しており良いと考えるし、託児機能についても充実させてきているが、休日はだめな場合、預ける時間帯が制限される場合など不備な点がまだまだ多くあると考えるので、もう少しきめ細かい配慮を願いたい。

事務局

- ・由利本荘市においては、住民と行政の協働という理念を旗印として掲げており、行政の中でどのように具体化していくかについては、これまでは何でも行政であったが、現在は、今まで可能であったことが必ずしもできなくなってきており、住民の知恵と力をお貸しいただき一緒にやりましょうという分野が出てきている。そのひとつが指定管理者制度であり、また、これまで行政で100出さなければできなかったものを、たとえば民で30出すような形で進めることが可能な場合もある。環境美化など現在取り組まれていることもあるが、これも民と官の協働といえるものと考えている。
- ・子育てサポート、ファミリーサポートなどに取り組んでいくが、いかに連携し運用させるかが大きな課題であるし、そのために市民の皆さんから様々なご提言をいただき、福祉の増進に役立てたいと考える。

●議長

- ・ただいまの住民自治組織への支援や高齢者福祉対策などについて、行政でしっかり受け止めて努力願いたい。

●委員

- ・総花的で非常に幅広いと感じるが、実施の過程で住民の意見を十分に受け止めてもらいたい。
- ・本荘地域においても様々な主要施策がなされてきたが、本荘には何もないと言う声が聞かれた。毎年同じような施策を出しているが、実践の方がほど遠いように感じている人が多い気がするので、「本荘市とは何ぞや」という事をキチンと踏まえた施策を実行し、市民の期待に応えてもらいたい。
- ・協議会資料の中に、メモ書きができるようある程度スペースをあけてもらいたい。

事務局

- ・本日は、本荘地域においてこれほどの事業を展開しているのだということを、ご理解いただきたくて総論的な内容になっておりますが、今後はより専門的な分野について掘り下げてご協議いただきたいと考えているのでご理解願いたい。
- ・確かに本荘市においては、なかなか事業が進みにくかったことはあるが、合併のスケールメリットなどを最大限に生かす形で大きく進んでいる。中央地区土地区画整理事業、組合病院跡地事業、関連事業など本荘市の中心も大きく動き出しているの、期待していただきたい。
- ・資料の体裁については、今後配慮したい。

●委員

- ・子育て支援金交付事業であるが、例えば「子どもが現在一人いて、再婚し名字が変わってから二人目が生まれた場合、第一子扱いか、第二子扱いか。」第一子の場合は1歳までは無料とのこともあり確認したい。

事務局

- ・本市の「子育て支援交付金事業」においては、あくまでも母親自身にとって何人目かという事になる。
- ・以下、次回協議会で説明
第二子として10万円受け取るか、第一子として1歳までの保育料無料かが選択できるのかについては、前者は市事業、後者は県事業として別事業であり、様々なケースがあるので、市子育て支援課あて個別にご相談願いたい。

●委員

- ・国際交流についてだが、ハンガリーとの交流などの効果はあるか。あるとすれば、どのようなことがあるか。また、これらの交流は、合併後、由利本荘市全体を対象としているものか。
組合病院跡地の高度利用促進とはどのような内容かについて聞きたい。

事務局

- ・国際交流については、ハンガリーヴァーツ市、中国梁山市、韓国無錫市と交流をしており、他の地域も交流しているが、青少年の健全育成という見地で行っているものであるので、長い目で見えていただきたいと考えるし、今後、徐々に教育効果が出てくると期待している。由利本荘市全体としての取り組みは、来年1月ミネソタ州への「中学生アメリカ研修派遣事業」がある。
- ・組合病院跡地については、予定されている建築物を4階建て以上にするなど土地の高度利用を図るとしている。

●委員

- ・健やか子育て支援センターの運営とあるが、具体的の内容を確認したい。
- ・放課後児童対策事業も「健全育成を目的に実施する」とあるが、何を実施するのか分からない。
- ・石沢保育園の改築であるが、「多宝会」は法人とは言え一個人であり、保育園は自分たちで建てなければならないと考える。市としてこれに補助金を出すかどうかについて確認したい。
- ・病気入院の場合、医師(技術的問題など)や病院の都合で退院させられる場合がある。介護施設入所もすぐには困難であり、とても困っていると聞いている。この施策概要には対策が見当たらないが、取り組むべきではないか。

事務局

- ・「健全育成を目的に実施する」という「実施」は、目的達成のための「事業」を指している。
- ・「多宝会」についてであるが、旧石沢中学校跡地への移転改築であり、石脇財産区からも含めて補助金についても応分の額が考えられる。
子育て支援センターは、石脇西保育園内に設置されているものであるが、由利本荘市から石脇福祉会に委託していることから表現がこうなっている。
- ・以下、次回協議会で説明
放課後児童対策事業は、学童保育である。
病院退院後の対応施策については、市独自の施策はないが、介護保険法に基づく認定を受けるなどして、在宅での「ショートステイ、デイサービス」の制度もあるので、市長寿支援課にご相談願いたい。

●委員

- ・東中学校建設時に、通学路の歩道(国道107号雪車町～万願寺入口区間)設置について要望しているが、何ら目に見えてこないので状況を教えて欲しい。

事務局

- ・この区間については、国道107号整備促進期成同盟会(石沢地区主体)において県に要請している中の一つに上がっており、現在も県に強力に要請している。

●議長

- ・協議中であるが、予定の時間になったことから、他の方の意見聴取は次回の冒頭にしたいことを説明。(委員からの了解あり)

5. その他

●議長

- ・第2回は分科会の必要性が大きくなってきたことから、前年度第4回協議会で繰り越しとした役員(副会長)の増員をしたいことを説明。
(委員からの了解あり)

●委員

- ・「会長・副会長が必要と求めるのであるから、会長一任でよろしいのではないか。」との提案あり。
- ・全委員 了解。

(事務局案を提示)

●議長

- ・人選は、第1～3号委員の人数のバランスを考えて行っており、今後新副会長も含め、5月中に第2回協議会の運営方法(分科会とするかなど)や分科会のテーマなどについてご協議いただくとともに、分科会長として会を進めていきたいと考えているが、よろしいか。

●全委員 了解。

●議長より、新副会長の紹介

6. 連絡事項

- ・次回からは、新役員体制において、会の進め方や期日などについて協議した後、速やかに通知したいこと。
 - ・第2回協議会で、今回時間の関係で発言できなかった方からの意見聴取、今回事務局で答えられなかった質問への回答を行ったのち、各テーマについて分科会方式で開催したいこと。
 - ・また、分科会への人員配置については、各委員から第2希望までの調査を行い、それを反映する形で調整したいこと。
- を、それぞれ報告。